

特待生制度

本学大学院修士課程は、学部教育を基礎として、さらに高度な教育と研究を通じ、問題解決能力に優れた高度専門職業人の育成を目指しています。そのため、本学や他大学の卒業生等から学業人物ともに優秀で、修士課程における研究活動に相当と認められる者を選抜し、経済的負担を軽減し、研鑽の実を挙げさせることを目的とした特待生制度を設けています。

<特待生選考試験>

足利大学工学部から引き続き修士課程に進学する者（内部推薦）を対象に、「特待生選考試験」を実施します。

対象者に 2 月中旬、特待生選考試験の案内を送付しますので、特待生希望者は必ず申請してください。

<特待生制度>

| | | | |
|--------|---|---|--|
| 対象者 | <p>本学工学部から引き続き修士課程に進学した卒業生 <u>(※「内部推薦」受験者を対象とする)</u></p> | <p>本学工学部卒業生及び本学以外の大学等（外国の大学含む。）を卒業した者</p> | <p>特待生ではない本学修士課程の在籍学生で、1年次の学業成績が特に優秀な者（最終学年のみ）</p> |
| 選考方法 | <p><特待生選考試験の実施> ①書類選考: 本学大学院入学試験等の結果を踏まえ、修士課程専攻主任の推薦により各専攻で1名決定する。 ②筆記試験: ①の書類選考で選拔されなかった者が対象で、本学大学院入学試験時の出願書類及び筆記試験の結果を踏まえて決定する。</p> | <p>書類選考: 本学大学院入学試験等の結果を踏まえ、受入れ指導教員の推薦により決定する。</p> | <p>書類選考: 指導教員が学業成績、研究内容等を踏まえ、指導教員の推薦により決定する。</p> |
| 定員 | <p>①書類選考: 特待生 A : 各専攻 1 人 ②筆記試験: 両専攻合わせて 特待生 A : 3 人以内 特待生 B : 7 人以内</p> | <p>若干名</p> | <p>若干名</p> |
| 内容 | <p>特待生 A : 年間授業料の半額相当額を支給する。 特待生 B : 年間授業料の 1/4 相当額を支給する。 (※私費外国人留学生で授業料等の減免を受けた者については、減免額を差し引いた金額を算出の基礎とする。)</p> | <p>特待生 A : 年間授業料の半額相当額を支給する。 特待生 B : 年間授業料の 1/4 相当額を支給する。 (※私費外国人留学生で授業料等の減免を受けた者については、減免額を差し引いた金額を算出の基礎とする。)</p> | <p>特待生 A : 年間授業料の半額相当額を 1 年間支給する。 (※私費外国人留学生で授業料等の減免を受けた者については、減免額を差し引いた金額を算出の基礎とする。)</p> |
| 特待生の義務 | <p>特待生は、大学院在学中に F E 試験 (Fundamentals of Engineering Examination のことであり、日本 PE ・ FE 試験協議会 (JPEC) が全米試験協議 (NCEES) との協定に基づき実施する試験をいう。) を受験し、試験結果の写しを提出しなければなりません。</p> | | |
| 特待生の継続 | <p>特待生の継続には、以下の条件のいずれかを満たさなければなりません。</p> <p>(1) F E 試験に合格すること。(合格証明書の写しを提出すること。)</p> <p>(2) T O E I C 試験において 5 8 0 点以上を獲得すること。 (Official Score Certificate (公式認定証) の写しを提出すること。)</p> <p>(3) 学術論文誌に論文が掲載されること。(論文が掲載されたページの写しを提出すること。)</p> <p>(4) 学会等において研究発表すること。(学会等のプログラム等で氏名、発表題目等が記載されたページの写しを提出すること。)</p> <p>(5) 地域社会貢献活動等において顕著な功績を上げたこと。(関係書類の写しを提出すること。)</p> | | |